

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月8日
【四半期会計期間】	第91期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	株式会社朝日工業社
【英訳名】	ASAHI KOGYOSHA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高 須 康 有
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町一丁目25番7号
【電話番号】	東京(03)6452 - 8181
【事務連絡者氏名】	取締役副社長副社長執行役員総務本部長兼社長室担当 池 田 純 一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町一丁目25番7号
【電話番号】	東京(03)6452 - 8182
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員総務副本部長兼総務本部財務部長 亀 田 道 也
【縦覧に供する場所】	株式会社朝日工業社 大阪支社 （大阪市淀川区加島一丁目58番59号） 株式会社朝日工業社 北関東支店 （さいたま市大宮区桜木町一丁目11番9号） 株式会社朝日工業社 東関東支店 （千葉市中央区新町3番地13） 株式会社朝日工業社 横浜支店 （横浜市中区山下町23番地） 株式会社朝日工業社 名古屋支店 （名古屋市東区泉二丁目28番23号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第2四半期連結 累計期間	第91期 第2四半期連結 累計期間	第90期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	39,415	49,529	88,979
経常利益 (百万円)	1,966	2,694	3,664
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,363	1,570	2,645
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,370	1,244	1,785
純資産額 (百万円)	30,015	30,812	30,062
総資産額 (百万円)	72,098	80,998	80,887
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	213.45	246.01	414.29
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.6	38.0	37.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,454	5,101	2,008
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	553	132	808
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,632	1,585	1,550
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	12,358	16,107	12,736

回次	第90期 第2四半期連結 会計期間	第91期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	99.43	145.20

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善を背景に個人消費の持ち直しが続いており、企業収益も高い水準で底堅く推移し、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、海外経済は、通商問題を巡る緊張、中国経済の先行き等、世界経済に与える影響が懸念されるなど、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの事業の環境は、設備工事業業につきましては、政府建設投資は底堅く推移しており、民間の受注環境につきましても、設備投資は堅調に推移しております。しかしながら、受注価格競争の厳しさは続いており、施工面においても要員の不足や資機材の高騰などが懸念されている中で、採算性と施工体制を重視した事業活動を続けております。精密環境制御機器の製造販売事業につきましては、FPD（フラットパネルディスプレイ）製造装置向け製品は、中国を中心とする設備投資が続いており受注及び生産は堅調に推移いたしました。また、半導体製造装置向け製品は、底堅い半導体需要を背景に堅調に推移いたしました。

1. 財政状態

当第2四半期連結会計期間末の財政状態は、総資産が80,998百万円（前年度末比111百万円増加）となりました。主な増加は、現金預金3,388百万円及び電子記録債権2,243百万円であり、主な減少は、受取手形・完成工事未収入金等5,114百万円です。

負債総額は50,185百万円（前年度末比638百万円減少）となりました。主な増加は、電子記録債務2,034百万円及び未成工事受入金2,087百万円であり、主な減少は、支払手形・工事未払金等3,759百万円及び短期借入金770百万円です。

純資産は30,812百万円（前年度末比749百万円増加）となりました。主な増加は、利益剰余金1,076百万円であり、主な減少は、その他有価証券評価差額金368百万円です。

2. 経営成績

当第2四半期連結累計期間の経営成績は、売上高49,529百万円（前年同期比25.7%増加）、営業利益2,587百万円、経常利益は2,694百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,570百万円となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

(設備工事業業)

売上高	43,531百万円	(31.0%)
営業利益	1,798百万円	(130.2%)

受注高は38,862百万円で前年同期比3.2%の増加となりました。

売上高は、前年同期比31.0%の増加となり、営業利益は売上高の増加により前年同期781百万円から増加し1,798百万円となりました。

(機器製造販売事業)

売上高	5,997百万円	(3.0%)
営業利益	788百万円	(23.9%)

受注高は5,499百万円で前年同期比6.7%の減少となりました。

売上高は、前年同期比3.0%の減少となり、営業利益は売上総利益率の低下により前年同期1,037百万円から減少し788百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前年度末より3,370百万円増加し、16,107百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の増加は5,101百万円（前年同期は1,454百万円の増加）となりました。これは、主として税金等調整前四半期純利益が2,160百万円であることと、売上債権の回収や未成工事受入金の収入が仕入債務の支払や未成工事支出金などの棚卸資産の投入による支出を2,788百万円上回ったことによる増加、法人税等の支払482百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は132百万円（前年同期は553百万円の減少）となりました。これは、主として無形固定資産の取得による支出107百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の減少は1,585百万円（前年同期は1,632百万円の減少）となりました。これは、主として配当金の支払494百万円及び短期借入金の返済770百万円、長期借入金の返済300百万円によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

・ 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者であることが必要であると当社は考えています。上場会社である当社の株券等については、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社取締役会としては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様全体の意思により決定されるべきであり、当社の株券等に対する大規模買付行為があった場合、当社の株券等を売却するかどうかの判断も、最終的には当社の株券等を保有する株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであると考えます。また、当社は、当社の株券等の大規模買付行為がなされる場合であっても、これが当社の企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、株券等の大規模買付行為を行う例が見られます。そして、かかる株券等の大規模買付行為の中には、その目的等から見て対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株券等の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株券等の大規模買付行為の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも見受けられます。

当社が今後も企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益を確保し向上させるためには、長年培ってきた顧客や協力会社との信頼関係の維持、技術力・施工力の研鑽による競争力の向上、空気調和衛生設備の派生技術の応用による新事業分野の開拓、財務内容、収益力、社員待遇など総合的な企業体質の向上などの中長期的な視点に立った事業展開が必要不可欠であり、これらが当社の株券等の大規模買付行為を行う者により確保され、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益は毀損されることとなります。また、外部者である買収者が大規模買付行為を行う場合に、株主の皆様が最善の選択を行うためには、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、その他当社の企業価値を構成する事項等、様々な情報を適切に把握した上で、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益に及ぼす影響を判断する必要がありますが、かかる情報が明らかにされないまま大規模買付行為が強行される場合には当社の企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益は毀損される可能性があります。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては必要かつ相当な対抗手段を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益を確保する必要があると考えます。

・基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

1) 当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上に向けた取組みについて

(1) 当社の企業価値の源泉について

当社の企業価値の源泉は、設備工事業の公共性及び機器製造販売事業の独自性を踏まえ、創業以来90年を超える社歴により培われた顧客、協力会社、株主等のステークホルダーとの信頼関係、長い社歴に裏打ちされた豊富な実績と確かな技術力、熟練した技術を有し、当社の設備工事業及び機器製造販売事業の事業特性を十分に把握した従業員の存在にあります。

当社は、「地球環境と資源を大切にしながら、空気・水・熱の科学に基づく高度な技術によって、最適空間を創造し、人類文化の発展に貢献する」ことを使命とし、「エンジニアリングコンストラクターとして積極的な事業展開を図り、たえず未来を見つめた技術の開発に取り組み、時代の変化に俊敏に対応する」ため、「人間尊重の経営」、「働きがいのある職場」、「自己研鑽とチャレンジ精神溢れる行動」の3つの方針のもと、人と地球の「最適環境」の創造を目指し、今後もたゆまぬ努力を続けてまいります。

(2) 中期経営計画について

当社グループは、中期的な経営の指針として3ヶ年を計画期間とする中期経営計画を策定しており、一昨年4月から第16次中期経営計画（2017年4月～2020年3月）をスタートいたしました。第16次中期経営計画では、当社の持続的な成長と企業価値の向上を目指し、経営に必要となる事業規模と利益を確保するとともに、将来の事業展開の基礎となる「経営基盤の強化」と「働き方改革」に取り組み、本中期経営計画で掲げた目標の達成を図ってまいります。

なお、第16次中期経営計画の詳細については、当社ホームページ（<http://www.asahikogyosha.co.jp>）をご参照ください。

2) コーポレートガバナンスの強化について

当社は、企業の社会的責任を達成するとともに、株主の皆様を始め様々なステークホルダーの利益を尊重し、企業価値の更なる向上を実現するため、経営上の組織や仕組みを改善し、コーポレートガバナンスを強化していくことを最も重要な経営課題と位置づけております。

当社は2006年6月に執行役員制度を導入し、経営効率の向上と意思決定の迅速化、意思決定・監督機能と業務執行機能の分担の明確化を図っております。

取締役会は、社外取締役2名を含む12名の取締役で構成され、定時取締役会を2ヶ月に1回以上開催し、また、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、重要事項の決議及び取締役・執行役員の業務執行状況の監督を行っております。また、常勤の取締役により構成される経営会議を毎月1回以上開催し、取締役会付議事項その他の重要事項について審議しております。

監査役会は社外監査役3名を含む4名の体制としております。監査役会は3ヶ月に1回以上開催されるほか、必要に応じて随時開催され、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議又は決議を行っております。監査役は法令及び監査役会が定めた監査の方針、監査計画に基づき、業務及び財産の状況を調査し、取締役会その他の重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び取締役等の業務執行状況を確認するとともに、必要に応じて意見表明を行っております。

内部監査部門としては、業務執行部門から独立した社長直轄の「内部監査室」を設置しています。内部監査室は、監査役及び会計監査人と連携し、監査室の監査計画に基づく業務監査、会計監査及び内部統制の評価を実施し、公正かつ客観的な立場から、経営に対し評価・助言を行い、各部門の業務の改善を推進しております。

また、会計監査人である清陽監査法人より、独立の立場から監査を受けております。

社外役員については、社外取締役は、当社から独立した立場で取締役会の意思決定に関与し、取締役・執行役員の業務執行状況を監視・監督しております。社外監査役は、各々の持つ豊富な業務経験、経営経験及び幅広い見識等に基づき、独立した視点で取締役会の意思決定及び取締役等の業務執行状況を監査しております。社外役員は全員独立役員の資格を充たしており、当社は社外役員全員を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

なお、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を確立するため、取締役の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。

当社は、今後も経営上の組織や仕組みを改善し、取締役制度、監査役制度の機能を強化することによって、より充実したコーポレートガバナンスの実現に努めるとともに、常に株主及び投資家の皆様の視点に立った迅速で正確かつ公平な会社情報の開示に努め、経営の透明性を高めてまいります。

・基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2017年5月12日開催の取締役会において、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることにより当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益が毀損されることを防止するための取組みの一つとして、2008年6月27日に導入し、2011年6月29日及び2014年6月27日に実質的に同一の内容で更新した当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針の更新に関する議案（更新後の対応方針を以下「本対応方針」といいます。）を2017年6月29日開催の当社第88回定時株主総会に付議することを決定し、当該定時株主総会において、株主の皆様にご承認いただきました。

本対応方針の詳細につきましては、2017年5月12日付当社プレスリリース「当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の更新について」（当社ホームページ<http://www.asahikogyosha.co.jp>）をご参照ください。

・上記 記載の取組みについての取締役会の判断

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことこそが株主の皆様の共同の利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の向上を目的に、上記 記載の取組みを行ってまいりました。これらの取組みの実施を通じて、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させ、その向上が株主及び投資家の皆様による当社株式の評価に適正に反映されることにより、上記のような当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれのある株券等の大規模買付行為は困難になるものと考えられるため、これらの取組みは、上記 記載の基本方針に資するものであると考えております。

したがって、上記 記載の取組みは上記 記載の基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

・上記 記載の取組みについての取締役会の判断

上記 記載の取組みは、十分な情報の提供と十分な検討等の期間の確保の要請に応じない大規模買付者、及び当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を行い又は行おうとする大規模買付者に対して、対抗措置を発動できることとしております。したがって、上記 記載の取組みは、これらの大規模買付者による大規模買付行為を防止するものであり、上記 記載の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであります。

また、上記 記載の取組みは、当社の株券等に対する大規模買付行為が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大規模買付行為に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保するために実施されるものです。さらに、上記 記載の取組みにおいては、株主意思の重視（株主総会決議による導入等）、合理的かつ客観的な対抗措置発動要件の設定、独立委員会の設置等の当社取締役会の恣意的な判断を排し、上記 記載の取組みの合理性を確保するための様々な制度及び手続が確保されているものであります。

したがって、上記 記載の取組みは、上記 記載の基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費の総額は、123百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、設備工事業業の販売実績は、43,531百万円（前年同期比31.0%増加）となりました。

これは、手持ち工事の進捗率が前年同期を上回ったことによるものです。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,200,000
計	27,200,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,800,000	6,800,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	6,800,000	6,800,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日	-	6,800,000	-	3,857	-	3,013

(5)【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
朝日工業社共栄会	東京都港区浜松町一丁目25番7号	550	8.61
朝日工業社西日本共栄会	大阪市淀川区加島一丁目58番59号	482	7.54
朝日工業社従業員持株会	東京都港区浜松町一丁目25番7号	345	5.41
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	317	4.96
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	288	4.51
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	250	3.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	217	3.40
高須康有	東京都目黒区	203	3.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	197	3.09
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	101	1.59
計	-	2,954	46.27

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 217千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 197千株

2 自己株式を414千株(6.09%)保有しておりますが、上記の大株主からは除外しております。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 414,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,369,300	63,693	-
単元未満株式	普通株式 16,500	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,800,000	-	-
総株主の議決権	-	63,693	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式75株が含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社 朝日工業社	東京都港区浜松町 一丁目25番7号	414,200	-	414,200	6.09
計	-	414,200	-	414,200	6.09

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	12,822	16,210
受取手形・完成工事未収入金等	40,416	35,302
電子記録債権	3,710	5,954
製品	5	18
未成工事支出金	1,177	1,629
仕掛品	1,328	1,291
材料貯蔵品	132	153
その他	1,261	981
貸倒引当金	1	2
流動資産合計	60,853	61,539
固定資産		
有形固定資産	6,037	5,940
無形固定資産	1,067	1,140
投資その他の資産		
投資有価証券	11,792	11,251
その他	1,159	1,148
貸倒引当金	23	23
投資その他の資産合計	12,928	12,376
固定資産合計	20,033	19,458
資産合計	80,887	80,998
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	26,150	22,391
電子記録債務	11,400	13,434
短期借入金	3,800	3,030
未払法人税等	568	401
未成工事受入金	1,495	3,583
完成工事補償引当金	59	69
工事損失引当金	230	222
役員賞与引当金	129	-
訴訟損失引当金	-	523
その他	2,388	2,408
流動負債合計	46,223	46,064
固定負債		
長期借入金	1,800	1,500
退職給付に係る負債	1,879	1,717
役員退職慰労引当金	359	326
その他	562	577
固定負債合計	4,601	4,121
負債合計	50,824	50,185

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,857	3,857
資本剰余金	3,721	3,721
利益剰余金	19,372	20,448
自己株式	743	743
株主資本合計	26,208	27,284
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,329	3,961
為替換算調整勘定	101	87
退職給付に係る調整累計額	576	521
その他の包括利益累計額合計	3,854	3,527
純資産合計	30,062	30,812
負債純資産合計	80,887	80,998

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)
売上高	39,415	49,529
売上原価	34,588	43,742
売上総利益	4,827	5,787
販売費及び一般管理費	1 3,008	1 3,199
営業利益	1,818	2,587
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	123	136
保険返戻金	37	-
その他	23	27
営業外収益合計	187	164
営業外費用		
支払利息	19	18
為替差損	6	3
コミットメントフィー	11	33
その他	1	2
営業外費用合計	39	58
経常利益	1,966	2,694
特別利益		
投資有価証券売却益	51	17
特別利益合計	51	17
特別損失		
固定資産処分損	9	1
訴訟損失引当金繰入額	-	2 550
特別損失合計	9	551
税金等調整前四半期純利益	2,008	2,160
法人税、住民税及び事業税	286	353
法人税等調整額	358	236
法人税等合計	645	589
四半期純利益	1,363	1,570
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,363	1,570

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
四半期純利益	1,363	1,570
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	368
為替換算調整勘定	38	13
退職給付に係る調整額	45	55
その他の包括利益合計	7	326
四半期包括利益	1,370	1,244
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,370	1,244
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,008	2,160
減価償却費	186	184
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	1
訴訟損失引当金の増減額(は減少)	-	523
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	44	81
投資有価証券売却損益(は益)	51	17
受取利息及び受取配当金	126	137
支払利息	19	18
為替差損益(は益)	3	2
固定資産処分損益(は益)	9	1
売上債権の増減額(は増加)	7,656	2,870
未成工事支出金等の増減額(は増加)	591	449
仕入債務の増減額(は減少)	6,908	1,719
未成工事受入金の増減額(は減少)	63	2,087
その他	77	21
小計	2,153	5,465
利息及び配当金の受取額	126	137
利息の支払額	20	18
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	803	482
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,454	5,101
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	244	53
定期預金の払戻による収入	527	36
有形固定資産の取得による支出	1,095	33
無形固定資産の取得による支出	202	107
投資有価証券の取得による支出	3	3
投資有価証券の売却による収入	145	31
その他	318	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	553	132
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	770	770
長期借入金の返済による支出	300	300
自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	542	494
その他	19	20
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,632	1,585
現金及び現金同等物に係る換算差額	38	13
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	769	3,370
現金及び現金同等物の期首残高	13,128	12,736
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 12,358	1 16,107

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

従業員の銀行借入金に対し保証をしております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
	3百万円	3百万円

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。

これら契約における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
貸出コミットメントの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	-百万円	-百万円
差引額	5,000百万円	5,000百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
従業員給料手当	1,271百万円	1,332百万円
退職給付費用	91百万円	117百万円

2 訴訟損失引当金繰入額

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

現在係争中の工事負担金請求に係る訴訟案件について、将来発生する可能性のある損失に備えるため、損失負担見込額を訴訟損失引当金繰入額として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金預金勘定	12,635百万円	16,210百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	276百万円	103百万円
現金及び現金同等物	12,358百万円	16,107百万円

(株主資本等関係)

1 前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	542	85.0	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年11月8日 取締役会	普通株式	367	57.5	2018年9月30日	2018年12月3日	利益剰余金

(3) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記
該当事項はありません。

2 当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	494	77.5	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月8日 取締役会	普通株式	319	50.0	2019年9月30日	2019年12月9日	利益剰余金

(3) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	設備工事 事業	機器製造 販売事業	合 計		
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	33,233	6,182	39,415	-	39,415
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	17	-	17	17	-
計	33,251	6,182	39,433	17	39,415
セグメント利益(注)	781	1,037	1,818	-	1,818

(注) セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	設備工事 事業	機器製造 販売事業	合 計		
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	43,531	5,997	49,529	-	49,529
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	6	-	6	6	-
計	43,537	5,997	49,535	6	49,529
セグメント利益(注)	1,798	788	2,587	-	2,587

(注) セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり四半期純利益	213円 45銭	246円 01銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,363	1,570
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,363	1,570
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,385	6,385

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2019年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 配当金の総額..... 319百万円
- (2) 1株当たりの金額..... 50円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 2019年12月9日

(注) 2019年9月30日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月8日

株式会社朝日工業社
取締役会 御中

清陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 万富 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中村 匡利 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石尾 仁 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社朝日工業社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社朝日工業社及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。